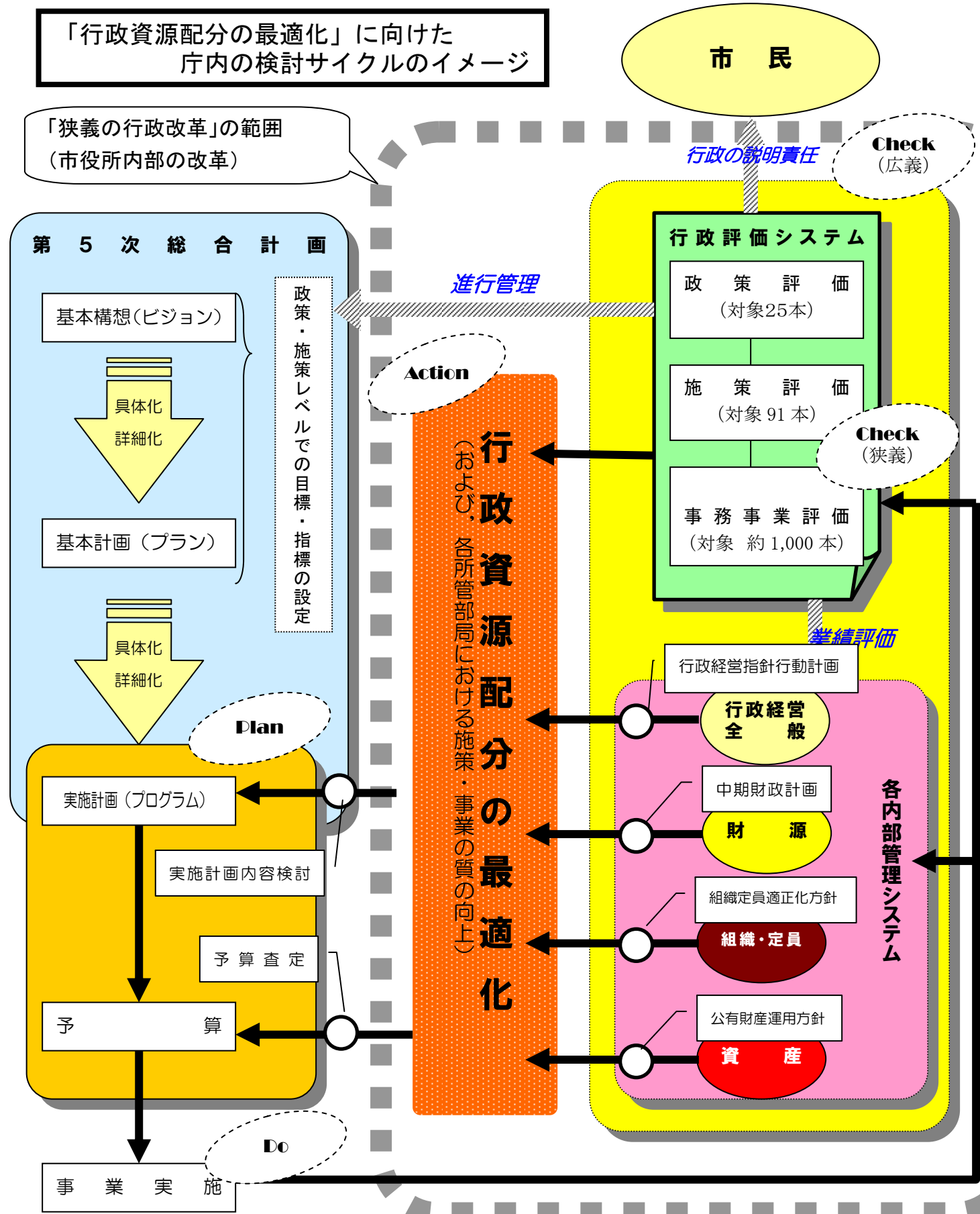


本市における行政経営システムについて

本市では、将来の都市像とその達成のための基本的な方向を定めた「総合計画」(まちづくりの設計図)を推進するにあたり、業績評価や進行管理を実施するための「行政評価システム」や、行政改革の取組や予算、組織・定員等に係る「各内部管理システム」などを含む、事業見直しのためのP D C Aサイクル(事業検証の仕組み)を効果的に運用し、行政資源の適切な配分に努めている。

以下、本市の取組の現状をP・D・C・Aの局面ごとに整理する。



1 P (PLAN)・・・総合計画

- ・まちづくりの最も基本となる計画
- ・行財政運営の長期的な指針となる、市政運営の基本となる計画
- ・「基本構想(15年間)」-「基本計画(10年間)」-「実施計画(3年間)」の三層構造

2 D (DO)・・・事業実施

総合計画に基づく庁内各課の着実な事業実行

3 C (CHECK)・・・事業の評価・検証

(1) 行政評価システム

- ・行政が実施する政策・施策や事業について、「どのような成果があったのか」、「当初想定した成果が着実に上がっているか」という視点から行政自らが実施する客観的な評価・検証
- ・「政策評価」-「施策評価」-「事務事業評価」の三層で構成

(2) 行政経営指針行動計画

- ・行政改革の具体的な取組メニューを取りまとめたもの
- ・計画期間：3年間(平成21~23年度)
- ・取組メニュー数：106(「窓口サービスの向上」、「全庁的な外部委託の実施」等)

(3) 中期財政計画

向こう5年間の財政収支の見通しを立て、現在、あるいは将来発生すると見込まれる財政面の課題を整理し、今後の財政運営の健全性を確保するための取組を明らかにするもの

(4) 組織定員適正化方針

- ・直面する行政課題に対して、従来以上に効率的に対応するための新たな執行体制や職員数を明らかにするとともに、その実現に向けた具体的な取組を明らかにするもの
- ・計画期間：5年間(平成17~21年度)

(5) 公有財産運用方針

公有財産の効率的かつ適正な運用を図るため、すべての公共施設で実施する行政サービスの必要性を総合的に検討し、施設運用の方向性を明らかにするもの

4 A (ACTION)・・・行政資源配分の最適化の検討

総合計画(P)をもとに、効率的かつ効果的に事業を実施し(D)、その成果を行政評価システム等で評価・検証(C)した結果を踏まえ、予算や人員などの行政資源を適切に配分して(A)、次年度以降の事業の立案につなげる。